



日本企業によるPCT制度等の利用・活用実態に関する考察

日本知的財産協会 国際第2委員会 第3小委員会 2019年2月19日 関東部会 2019年2月21日 関西部会



国際第2委員会 第3小委員会

メンバー

田中 寿志 (副委員長) 公益財団法人鉄道総合技術研究所

佐々木 暁嗣 (副委員長) (2017年度WGリーダー) 住友ベークライト株式会社

赤根 桂 第一三共株式会社

川濱 周弥 アステラス製薬株式会社

福富 剛之 株式会社ケーヒン

麦嶋 武士 本田技研工業株式会社



発表の流れ

- 1. はじめに
- 2. アンケート実施状況
- 3. PCT出願の利用実態
- 4. 優先権ルートとDirect PCT出願
- 5. 国際段階の各種制度利用実態
- 6. 国内移行の実態
- 7. 審査促進策の利用実態
- 8. おわりに(PCT制度等への要望)





1. はじめに

第3小委員会によるこれまでの検討・考察



<PCT制度> 活用アンケート(2006) PCTリフォーム(2007) 巧く活用(資料)(2012)

<PPH> 日米間PPH(2008) PPHの活用(2013)

実施年度	内容	実施年度	内容
2006	PCT制度の活用実態(アンケート)	2012	【資料】PCTを巧く活用する方法
2007	PCTリフォームの影響	2013	PPHの活用
2008	特許審査ハイウェイ制度の活用	2014	国内段階における非追認原因の分析
	(日米間を中心に)	2015	SGにおけるPCT出願の国際段階と
2009-	日米欧PCT出願の国際段階と国内段		国内段階の特許性判断
2010	階の特許性判断	2016	5極におけるPCT出願の国際段階と
2011	国際段階の補正の有効性		国内段階の特許性判断
2012	中国におけるPCT出願の国際段階と 国内段階の特許性判断	2017 (今年度)	PCT制度に関するアンケート (PPH等の新しい制度を含む)





1. はじめに

アンケートの目的

- 2006年度のJIPA会員企業を対象としたPCT制度 利用に関するアンケートとの比較
 - ⇒ この10年でのPCT利用実態の変化
- 近年始まったPPH等の諸制度の利用実態
 - PCT-PPHの開始(2010年)
 - 補充国際調査(2009年)
- 優先権を伴わない直接PCT出願(Direct PCT出願) の利用状況
- PPH等の審査促進策の利用実態
- 今後のPCT制度等への要望





2. アンケート実施状況

対象企業の概要

- ・2017年10月に国際委員会に委員を派遣しているJIPA会員 企業に対して実施
- ・51社から回答が得られた(前回調査では57社)

回答企業の主な事業分野

	今回調査	前回調査
電気	8	16
通信	5	16
医薬	4	6
化学	10	15
金属	4	2
機械	8	8
自動車	7	8
その他	5	2
総計	51	57

前回・今回とも 各事業分野で 偏りなく回答





2. アンケート実施状況

回答企業の外国出願比率

	今回調査	前回調査
原則全て	2 (4%)	0 (0%)
80%以上90%未満	0 (0%)	2 (4%)
70%以上80%未満	3 (6%)	2 (4%)
60%以上70%未満	3 (6%)	4 (7%)
50%以上60%未満	7 (14%)	3 (5%)
40%以上50%未満	8 (16%)	3 (5%)
30%以上40%未満	10 (20%)	10 (18%)
20%以上30%未満	8 (16%)	15 (27%)
10%以上20%未満	6 (12%)	12 (21%)
10%未満	3 (6%)	5 (9%)

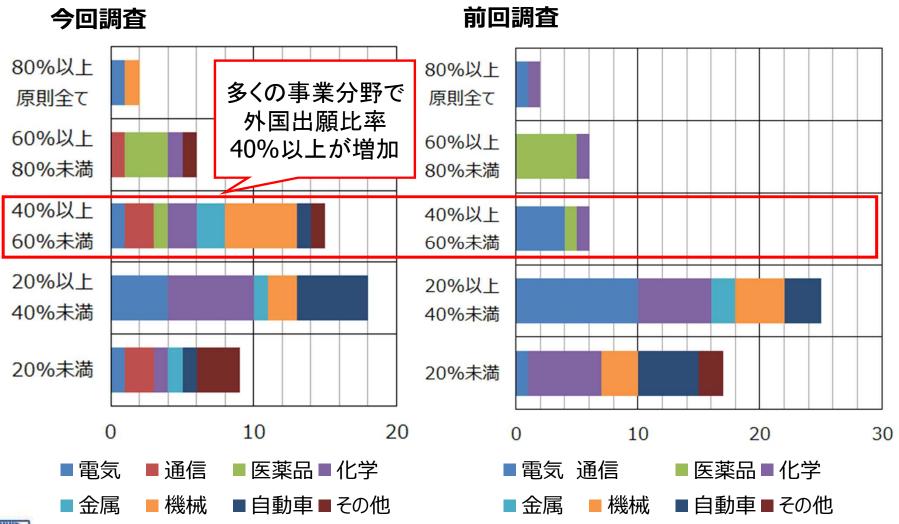
外国出願比率 20%以上: 前回71%から 今回84%





2. アンケート実施状況

事業分野別の外国出願比率

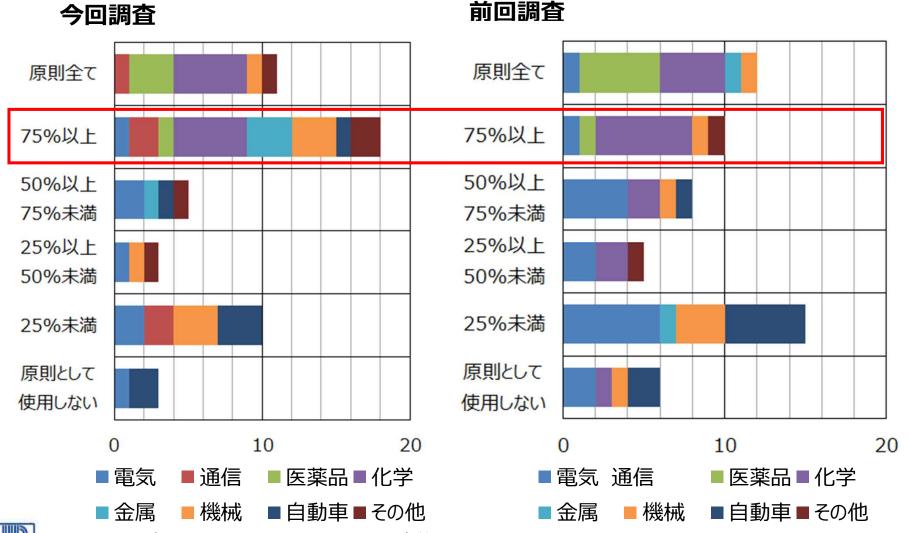






3. PCT出願の利用実態

PCT利用比率(外国出願のうち、PCTルートを使用する割合)



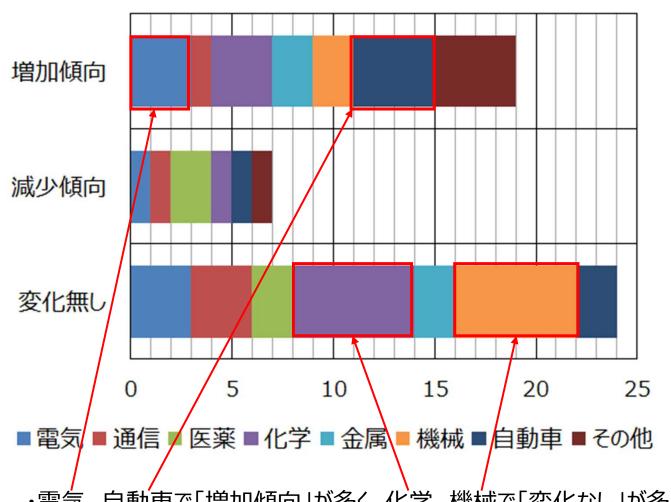


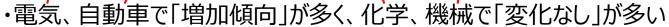
・前回調査時に比較してPCT利用が増加している。



3. PCT出願の利用実態

この5年程度でのPCT出願の変化傾向(今回調査)





・10年前から件数が増加して、この5年程度で高止まりしている可能性





3. PCT出願の利用実態

PCT出願を利用する目的

PCT出願を利用しない理由

	今回調査	前回調査
権利化要否・必要国(翻訳費 用の要否)の判断を遅らせるこ とができる	34 (69%)	34 (67%)
権利化が必要な国数が非常に 多くパリルートでは手続きが煩雑	8 (16%)	13 (25%)
国際調査、予備審査により移行要否を判断できる	4 (8%)	2 (4%)
緊急出願(外国出願の判断が 優先日ぎりぎりになった)	1 (2%)	2 (4%)
その他	2 (4%)	0
国際段階で一括して補正できる	0	0
各国段階移行後に翻訳の修正 が可能	0	0
日本語で出願ができる	0	

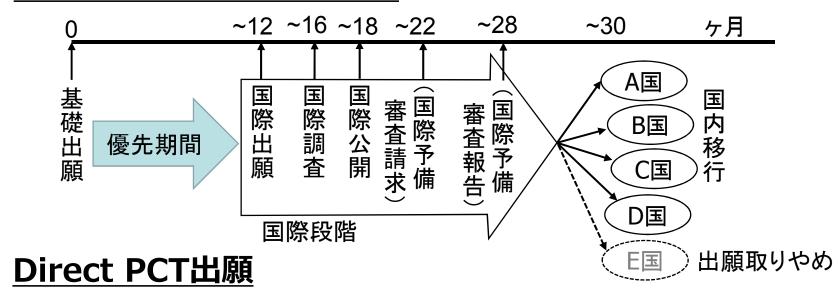
	今回調査	前回調査
出願時に権利化の要否お よび国が決まっている	16	17
権利化が必要な国数が少 ない	15	16
PCTに加盟していない国ま たは地域に出願するため	12	
早期に権利化したい	1	5
その他	1	6
費用面・工数面でPCT ルート優位性がないため	1	
米国での先願の地位を早 期に確保したい		5
米国での先願の地位を早		5

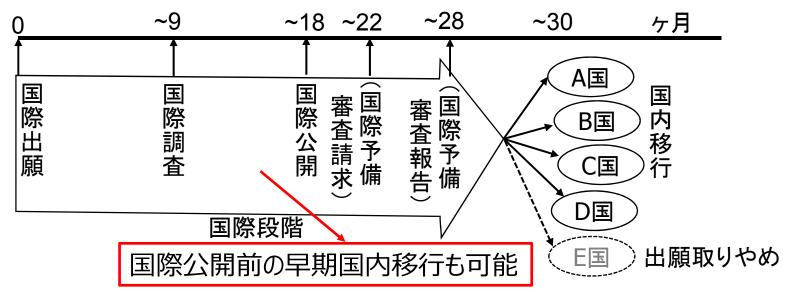
「早期に権利化したい」が1件に減少





優先権主張を伴うPCT出願

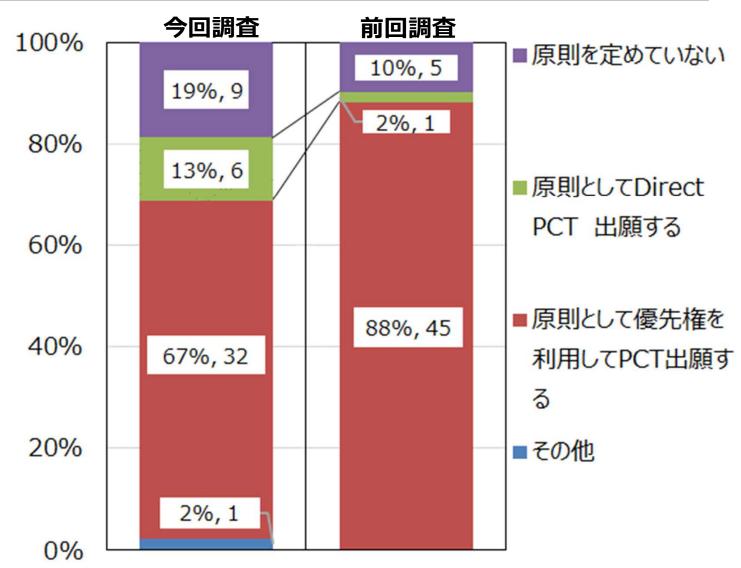








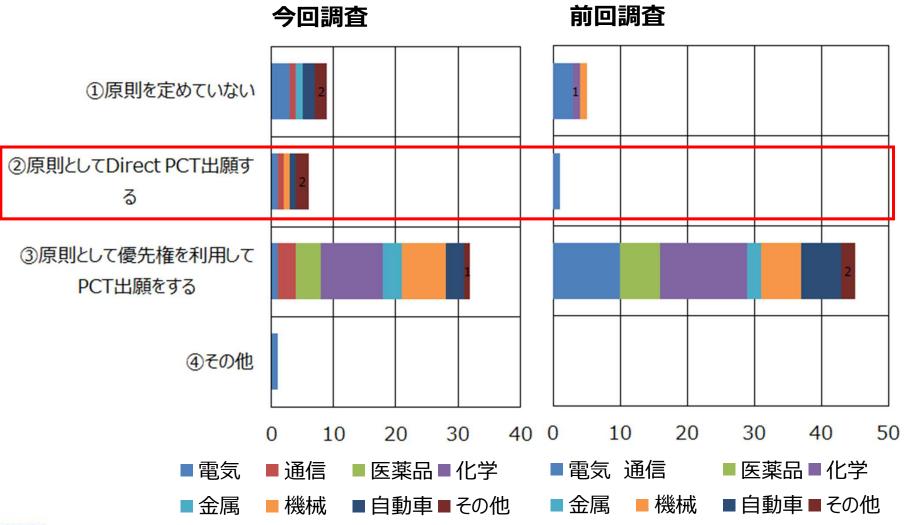
優先権主張を伴うPCT出願かDirect PCTか







優先権主張を伴うPCT出願かDirect PCTか







Direct PCTを利用する目的 (複数回答)

	今回調査
早期のISRにより特許性を判	14
断する	14
国際展開を重視しているから	12
移行予定国での早期権利化	10
のため	10
PCTを利用することによる管	5
理のやり易さ	5
早期のISRにより移行国判断	2
の前倒し	2
PPHを利用するため	2

・出願時に国際展開をすることが明らかであり、さらに早期の特許性判断や権利化が必要な出願について利用されている

<u>Direct PCTを利用しない理由</u> (複数回答)

	今回調査
出願時には外国に展開するか不明	26
確なため	20
優先権を使って存続期間を延ばす	13
ため	13
処理が煩雑	7
早期のISRにより特許性を判断す	7
る必要がない	/
早期のISRにより移行国の判断の	-
前倒しをする必要がない	5
これまで使っていないから	4





5. 国際段階の各種制度利用実態

英語によるPCT出願の割合

	今回調査	前回調査
原則として使用しない	45 (90%)	28 (55%)
25%未満	5 (10%)	14 (27%)
25%以上50%未満	0	0
50%以上75%未満	0	3 (6%)
75%以上	0	3 (6%)
原則全て	0	3 (6%)

・2013年の米国における特許法改正の影響により英語出願の必要性が低下(英語以外の言語のPCT出願も公開により先行技術となりうる)





5. 国際段階の各種制度利用実態

ISRの否定的見解に対する対応

	今回調査	前回調査
原則として対応する	4 (8%)	3 (6%)
原則として対応しない	23 (48%)	21 (41%)
原則を定めていない	21 (44%)	27 (53%)

• 移行時や各国段階で補正する傾向

• 日本を基礎出願として日本での早期審査 請求により特許性を確認し、国際段階で 対応しない

19条補正の利用頻度

	今回調査	前回調査
頻繁に行う	1 (2%)	4 (8%)
行うことがある	26 (55%)	24 (47%)
原則として行わない	20 (43%)	23 (45%)

非公式コメントの利用頻度

	今回調査	前回調査
頻繁に行う	0 (0%)	0 (0%)
行うことがある	11 (23%)	17 (33%)
原則として行わない	36 (77%)	34 (67%)

- 19条補正については半数以上の企業が利用
- 非公式コメントについては、参酌を期待する一方、効果が不明という意見あり

補充国際調査の利用頻度

	今回調査
頻繁に利用する	0
利用することがある	6 (13%)
原則として利用しない	42 (87%)

- ・ 9割近くが「原則として利用しない」と回答
- 利用した企業のコメント:
 - 補充国際調査を実施しても移行後の各国調査と異なる結果となる
 - 国際調査報告と同じ結果となる
 - ⇒ 補充国際調査の活用面に課題あり





5. 国際段階の各種制度利用実態

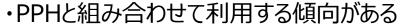
国際予備審査の利用頻度

	今回調査	前回調査
頻繁に利用する	1 (2%)	18 (35%)
利用することがある	17 (35%)	8 (16%)
原則として利用しない	30 (63%)	25 (49%)

・頻繁に利用する企業は減少 (前回調査時には移行期限延長のための予備審査請求の実務が残っていた?)

国際予備審査を利用する目的

	今回調査	前回調査
特許性の確認	14	15
肯定的なレポートの移行国での利用	11	9
特許審査ハイウェイ(PPH)に適用するため	9	
明細書の補正	7	3
答弁書の提出	4	
面談	1	
その他	3	0







6. 国内移行の実態

PCT出願からの移行国の判断時期

	今回調査
最初の出願時に判断する	2 (4%)
PCT出願時前後に判断する	4 (8%)
国内移行期限近くに判断する	42 (88%)

• 判断時期を遅らせることにより、その間に事業性の確認を行い、 無駄な支出を抑えることができるPCT制度のメリットを活用

国内移行をしないと判断する主な理由

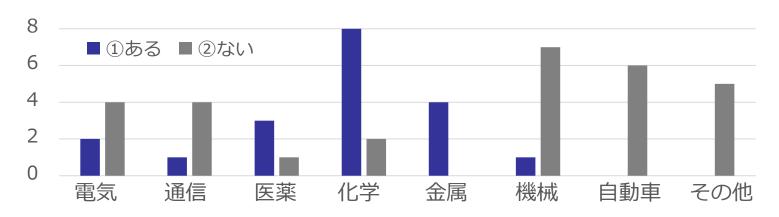
- 「事業性が低い」との回答が最多
 - ⇒ 移行国の判断において事業性の見極めを重視



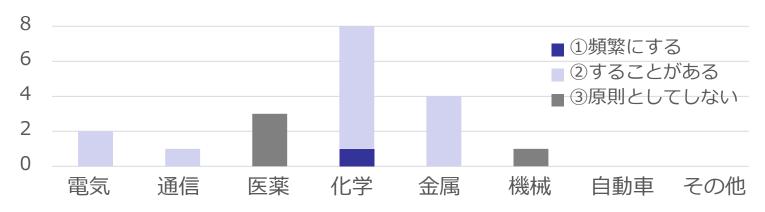


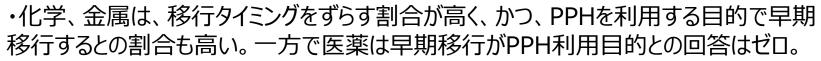
6. 国内移行の実態

特定の国に早期に移行することがあるか



PPHのために特定の国に早期に移行することがあるか



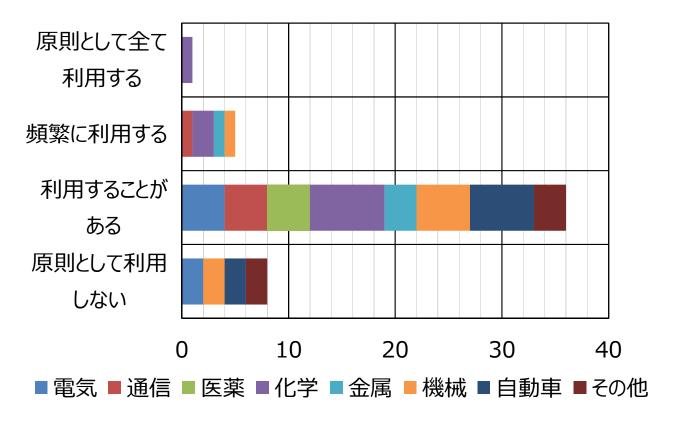






7. 審査促進策の利用実態

審査促進策の利用頻度



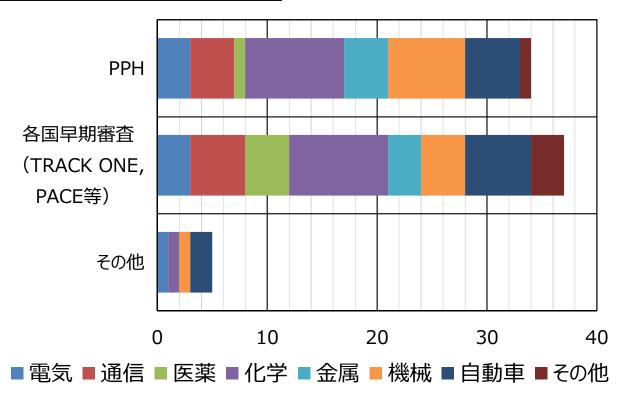
- 8割以上の企業が審査促進策を利用
- 化学などで利用頻度が高い





7. 審査促進策の利用実態

利用している審査促進策



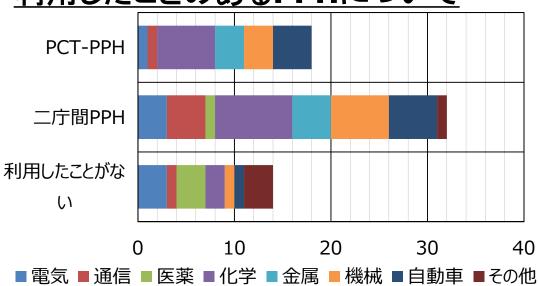
- PPHについては、化学、機械で多く利用
- 各国早期審査については、化学、自動車で多く利用
- 「その他」には、ASEAN特許審査条約(ASPEC)の利用あり





7. 審査促進策の利用実態

利用したことのあるPPHについて



- ・PCT-PPHについては1/3近くの企業が利用ており、二庁間PPHは半数以上の企業が利用している
- ・PCT-PPHでは化学、自動車、二 庁間PPHでは化学、機械、自動車 の利用が多い

PPHの利用状況

	日本	米国	欧州	中国	韓国	その他		
PCT-PPH申請庁	13	15	5	9	6	3		
二庁間PPH第一庁	30	6	2	2	3	1		
日本からの二庁間 PPH第二庁	_	22	15	19	14	9		
日本以外からの二庁 間PPH第二庁	2	3	3	4	3	2		

- ・PCT-PPHの申請庁については、米 国、日本、中国が多い
- ・二庁間PPHの第一庁は日本が突出し、第二庁は米中欧韓の順。
- ・日本以外からは、5極それぞれに回答があり。初めに権利化できた庁をもとに、PPH申請か





8. おわりに(PCT制度等への要望)

- ISRに関する要望(18件)
 - ISRの品質改善
 - 各国審査でのISRの活用促進
 - 外国文献調査の強化
- PCT手続の電子化/低コスト化(9件)
 - 電子化により手続コストを下げ、出願手数料等の減額に反映
 - 国内移行後手続きを含めた電子化
- PCT制度へのその他の要望(8件)
 - 現在PCTに加盟していない国・地域への拡大
 - 国内移行時の補正を含めた手続の改善・要件の緩和
- PPHに関する要望(11件)
 - 手続の統一化、簡便化
 - 現在利用できない国・地域への拡大
 - PCT出願とPPHの手続の統合



- 詳細については知財管理誌2019年2月号に掲載

ご清聴有難うございました

~世界から期待され、世界をリードするJIPA~



